



権兵衛の里走ろう大会

広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



2009 December
平成 21 年
No.50

12

町長就任あいさつ	2
9月議会定例会一般質問	3
社会保険庁からのお知らせ	13
年末年始のごみ収集とリサイクル センター等への持ち込みについて	14
図書館だより	15
まちの話題	16
戸籍の窓	17
けんこうの広場	18
お知らせ	20
さわやか笑顔	22



町長就任のごあいさつ

紀北町長 尾上 壽一

師走を迎え、日々なにかと慌しくなっておりますが、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私、この度の町長選挙におきまして、町民の皆様方の厚いご支持のもと当選をさせていただきました。このことは誠に光栄に存じますとともに、より一層の町政に対する責任の重さを痛感いたしております。

また、現代の社会情勢は政権交代による各種政策の転換、ますます進む少子高齢化に伴う地方の過疎化や、新型インフルエンザ感染による健康被害など本町にも大きく関わる問題が目まぐるしく変様している中ではありますが、今後の町政につきましては、「すべては住民目線で」「すべては住民とともに」を基本姿勢として行政経営をしてまいりたいと考えています。

これから各種施策を行っていくうえで、行政には「変革」と「協働」が必要だと考えております。まず、「変革」につきましては、行政はどちらかと言えば、先例、慣例主義の部分が多いと思われるため、それらの見直しを行い、必要な部分は残し、必要でない部分は廃止や変更をしていかなければならないと考えています。

私は常々、何事も時代の変化や状況にあわせて、変わることが必要だと考えています。それも、誰か

に言われて変わるのではなく、自ら変わることが大切だと考えています。ですから、結果を恐れず、積極的に変えることに取り組んでいこうと考えていますが、私ひとりの変革ではなく、町民の皆様方と共に、全員参加の変革を目指していきたいと考えています。

もう一つの「協働」については、これからの行政経営は、町民の皆様方と一緒にまちづくりを行う必要があると考えています。そのため、皆様方との対話を大事にし、行政としての姿勢を示し、説明責任を果たさなければいけないと考えています。

そのための手法の一つとして、町民の皆様と密接な意見交換を行う話し合い、議論の場を設ける為に少人数単位による「くるまざ会議」の開催をするなど、協働関係の構築も考えていますので、皆様方の参加をお願いいたします。

施策については、子どもたちの安全を考え、学校の耐震化を最重要課題として進めていきますが、その他、教育環境におけるハード、ソフトの両面も充実させていきたいと考えています。

本町は子どもを育てていくうえで、教育環境は豊かな自然や暖かい人情など素晴らしい地域ですが、



経済的には大変厳しい地域でもあります。このことから、子育てを行っている人たちの声などを聞いて、子育て支援や教育環境の充実などにも力を注ぎたいと考えています。

また、農業、林業、水産業の地場産業をどのようにサポートするかまた、生産だけに留めず、地場産品のブランド化などに、どのようなサポートが必要かなど、関係者の皆様方と共に知恵を絞って考えていきたいと思っております。

紀北町には素晴らしい自然があります。この自然という素材を生かした交流空間づくりを行っていくことや、住む人が健康でいきいきと最後まで元気に暮らせる町、また、町外の多くの方々が訪れたいと感じられる町を創っていききたいと考えています。

結びに、紀北町には多くの課題もたくさんありますが、これからのまちづくりを考えたい時、行政が住民目線で物事を考えられるようになれば施策も変わり、町も変わると思っています。行政組織として、変わることを恐れず、まちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、町民の皆様方におかれましては、今後とも町政に対し、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

平成21年9月議会定例会一般質問



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせします。ご了承ください。

9月議会定例会は、9月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。今回の定例会では、紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例ほか補正予算などの町長提出議案7件、認定6件、報告2件、請願3件、発議3件、意見書案3件を審議しました。

8日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託すること及び決算特別委員会を設置の発議を可決し、認定案件を付託することを決定しました。

15日、16日は、11人の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案7件及び発議2件を原案どおり可決し、請願3件及び意見書案3件を可決し閉会しました。

なお、決算特別委員会に付託された認定案件は、閉会中に審査を行うことになりました。

垣内 唯好議員

紀北町の将来と産業について

問

10年後、20年後の本町を考えた場合、人口が10年後には1万5千人、20年後には1万人と減っていくことが危惧されています。ただ、一番肝心なのは仕事があるかないかで、仕事がないと生活できません。現在、当地方は高速道路の工事です。古里にも10人ぐらいの方が寮に入り、工事の交通監視員等の仕事に就いていますが、これも3、4年で終わってしまい、その後が心配です。行政と民間が一緒になって新規事業の育成を考えてはいかがでしょうか。



答

町長 本町の産業は、これまで漁業や林業などの

第一次産業と、それに関連する加工・運送などの諸産業が主要な産業となり雇用を生み出していました。その後の高度成長により、土木業などの第二次産業が雇用を生み出し、第三次産業とともに発展してきました。しかし、農林水産物の輸入自由化などの影響から価格が低迷し、第一次産業従事者数の減少、人口の減少、少子高齢化に加え、国・県の公共事業削減の影響から経済活動の低迷が続いています。

10年、20年先の情勢は不透明なところが多々ありますが、高速道路が開通し、民主党の政策である無料化等が実現すれば、この地域を訪れる車の量が増加することが予想されます。このことは、一方でストロー現象により立ち寄り客が減少することも懸念されますが、本町としては高速道路の開通を契機に、この地方に立ち寄り宿泊してもらうことにより、経済効果を高める絶好のチャンスととらえ、雇用の場の確保につなげていく必要があると考えています。

さらに農林水産業などの第一次産業については、平成20年度7月に施行された農商工等連携促進法を活用し、一次、二次、三次産業の壁を越えて有機的に連携し、お互いのノウハウ・技術等を活用するための情報提供などの支援を行いながら、地域産業の振興、雇用の場の拡大を図っていききたいと考えています。

近澤 チツル議員

新型インフルエンザ本格的流行について、当町の認識と対応を問う

問

本町においても新型インフルエンザ対策本部が設置されました。10月25日に町長選挙があり、その時期に流行のピークも予想されて油



断はできないと思います。切れ目のない責任ある対応を求め、次の4点について町長の考えをお伺いします。

①従来のインフルエンザと新型インフルエンザの違いは何か。

②流行の広がりや病状について、町民や医療関係者に正確な情報提供をすべき。

③予防や医療にかかる費用の負担軽減のための財政的援助、ワクチン接種には町独自の助成を求めらる。

④開業医や総合病院などと連携を密にし、重傷者の受け入れ態勢の強化を図るべき。



答

町長

①症状や感染の仕方、予防対策については、従来のインフルエンザと変わるところはありませんが、新型ウイルスのため、免疫を持っていない人がいないことから、感染しやすく大流行する可能性が高いという点が違いといえます。

②感染の拡大が懸念される中、感染情報は、県感染症発生動

向調査の結果から把握しますが、この情報は指定医療機関のみの報告で全医療機関でないため、全数を把握することができません。またA型というだけで新型であるかどうかの確認検査を行っていないため、住民の皆様に正確な情報を提供することが困難だと思われまます。

次に病状は、通常の季節性インフルエンザと同様の症状で、発熱、咳、くしゃみ、のどの痛み、頭痛、寒気、倦怠感、鼻水、鼻づまりなどで、下痢や吐き気を伴うこともあります。また糖尿病やぜん息などの基礎疾患を有する方及び妊婦等で重症化するおそれがあります。

③新聞報道等により、接種医療機関の指定や接種対象者を限定するとの情報はありますが、接種の方法や料金、低所得者に対する負担軽減等の詳細については、今後示されることになっていきます。町としても動向を見極めたうえで対応していきたいと考えています。

④現在インフルエンザの診療については、4、5月の発生時のような特別な医療体制はとっておらず、地域の医療機関で受診

することになっており、重症でない限り自宅療養となります。入院が必要な場合は、通常の医療体制のもと、近隣病院で対応していただけることになっていきます。

安心して子育てができるよう、子育て支援のきめ細かい対応を!!

問

安心して子どもを産み育てることができるよう、きめ細かい対応を求め、次の3点について質問します。

①出産一時金が35万から39万に拡大されましたが、このことに対しての町長の見解と、平成23年度以降の対応について。

②妊婦検診が4月から14回すべて無料になりましたが、本町の実施状況はどうなのか。

③子どもの医療費無料を小学校卒業まで拡大し、窓口で無料になるよう求めます。



答

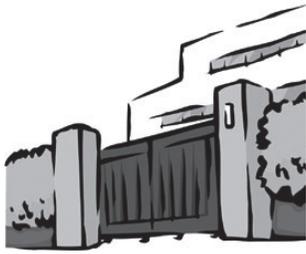
町長

①出産一時金が引き上げられ、また直接支払制度の創設により、出産に際し、まとまったお金を用意する必要がなくなり、安心して出産に望むことができるようになりました。しかし、このことは平成23年3月31日までの暫定措置であり、国によると引き続き検討を行うとのことですが、町としても少なくとも同程度の措置が継続できるよう要望していきたいと考えています。

②妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ることで、出生率を高めることにつながり、少子化対策としても重要な施策だと評価していることから、本年度から公費負担による検診回数を昨年度の5回から14回にするための予算を措置しました。妊娠初期から妊婦検診受診券が有効に利用できるよう周知し、4月から実施しています。実施状況については、まだ年度途中ですが、発行者数は79名で利用回数は316回となっています。6回以上受診券を利用された方が多くなっており、今後より

一層利用されるものと考えています。

③乳幼児医療費助成については、6歳到達年度末まで実質無料ですが、窓口でいったん医療費を支払わなければなりません。出産一時金の直接支払いと合わせて、現物支給という形にすれば、窓口での支払いがなくなり、子育ての軽減につながるものと思われませんが、これは県の制度であり、町が単独することができないため、県のほうに働きかけていきたいと思えます。また助成対象を小学校卒業まで拡大する提案については、対象の拡大部分を全額町の財源で対応することになりますので、今後、他の政策との優先順位や他市町の動向も踏まえ、検討していきたいと考えています。



玉津 充議員

新型コロナウイルスエンザ対策について

新型コロナウイルスエンザ対策について、次のことをお尋ねします。

①三重県、紀北地域、本町の発生状況について



②本町の対応、対策状況について、9月4日の対策本部設置に至るまでの経過や対策行動計画、基礎疾患を持つ人や妊婦、乳幼児などの高リスク者対策、学校の対応、治療薬や予防ワクチンの状況、保健所や医師等の関連団体との連携、町民への周知について

町長 ①三重県では8月16日現在で53名の発症が

確認されていますが、紀北地域

及び本町では現在のところ発症は確認されていません。

②対策本部は、秋に入り、流行が一段と拡大することが懸念されたので、対策を強化する必要があると判断し、再設置しました。

行動計画については、本年6月に高病原性鳥インフルエンザ(強毒性)に対応した計画を策定しましたが、今回の弱毒性のインフルエンザにあわせた行動計画対応マニュアルの策定を進めています。

優先順位については、担当課でマスクや消毒液の備蓄を進めています。これは買いたくても手に入らないときのための備蓄です。また配布は蔓延しないよう患者を中心に行い、次に患者の家族などの濃厚接触者への配布を考えています。



学校の対応については、徹底した感染予防に努めるとともに、予防の正しい知識の啓蒙や、保護者と連携し、児童生徒

の健康観察に注意を払っています。学校・学級閉鎖の基準とし

ては、1週間で複数の発症者が学級で出た場合はその学級を閉鎖し、複数学級で発症者があった場合は学年の状況をみて、学年閉鎖します。各学年にまたがり複数の発症者がでた場合、学校閉鎖の措置も取ります。幼稚園においても同様に努めています。

治療薬については、県が備蓄と相談の上判断します。計画に基づき備蓄することとなっており、今後、医療機関で治療薬の不足が生じた場合は、県で備蓄している分を有償配分すると聞いています。

ワクチン接種については、国と委託契約を結んだ医療機関で原則として予約制で行うなどの方針と接種者の優先順位が示されました。接種時期については10月下旬から開始予定とされています。

関係団体との連携については、集団感染の可能性の高い施設等と連携を密にして情報収集を行い、感染拡大の防止を図っています。医療対応分野でも尾鷲保健所等と連携を図っていきます。

町民への周知については、ホームページで予防対策の啓発

をするとともに、防災行政無線、ケーブルテレビ、広報紙により、うがい、手洗い、マスク着用の励行などを呼びかけました。

高速道路の進捗について

高速道路の進捗について、次のことをお伺いします。

①進捗上で本町の問題点や課題について
②三浦休憩施設について
③トンネル掘削土の処理について

④海山インターチェンジ周辺部の排水処理について

町長 ①進捗上では、用地買収が100%でない

ことから、さらに地権者の方々にご理解、ご協力いただき、1日も早く用地取得を完了させることが課題となっています。

②休憩施設は、一般国道とのアクセス、周辺環境・情報提供施設・防災施設の整備、物産販売

施設の検討等を進められたいと報告を検討委員会からいただいています。

まず、休憩施設と一般国道は、道路接続すると聞いていますが、常時乗り降りできる接続とは決定しておらず、町としては常時乗り降りできるように要望しています。

周辺環境の整備は、海の見える遊歩道や展望台を整備することも考えられますので、休憩施設の計画とあわせ、全体の位置関係を考慮しながら検討していきます。

物産販売施設は、地域の経済団体である商工会に採算性等を含め、総合的に意見を求め、運営面等を考慮しながら検討を進めていただいています。

防災施設や情報施設については、物産販売施設をまず先行して検討し、ある程度煮詰まった段階で並行して検討していきたいと考えています。

③町内の数箇所掘削土が山積みされ、周辺の皆様にご心配やご迷惑をおかけしていることは私も承知しています。工事の遅れから、やむを得ず仮置きしているもので、工事の進捗に応じ

て順次搬出され、解消すると伺っています。

④浸水対策の解決策は、内頭川及び小笠原川等の改修が不可欠であり、内頭川は県に要望するとともに、小笠原川は町で排水対策を検討いたします。また現在、県において下流域で河床の掘削等が行われていますが、これが完了しますと排水処理に必ず好影響があるものと期待しています。

下などにより、農業所得の低下後継者不足が深刻な問題となっています。その施策として地産地消の推進、特産物の開発を図るなどしていますが、現状はどうでしょうか、

町長の所見をお伺いします。

林業については、昔から尾鷲ヒノキとして高い評価を受けていますが、安い外国産材に押され、木材価格の低迷は依然として厳しい状況にあります。県でも森林づくり基本計画を策定し、林業の持続的発展、森林環境教育の振興、森林づくり参画促進などに取り組んでいます。このような施策に本町も積極的に参加する必要があります。とお聞きします。



中村 健之議員

農林水産業の振興について

問 農林水産業の振興について、町長にお尋ねします。

農業については、一次産品の輸入の増大、農産物の価格の低



いします。

答 町長

農林水産業の振興については、紀北町第一次総合計画に基づき実施しています。

農業振興では、平成20年度から県営中山間地域総合整備事業として用排水路、井戸・ポンプ等の取水施設の改修や農道の舗装等の基盤整備事業を実施しています。今後の施策としては、中山間地域総合整備事業による基盤整備によって、生産性の向上を図り、近年増大している鳥獣害対策として、鳥獣害防止総合対策交付金のハード事業を活用した鳥獣害対策を検討し、生産者の営農意欲向上に努めていきます。

林業振興では、林道整備、森林整備地域活動支援交付金事業、造林事業により適正な森林の管理、環境の保全を図っています。また地元製材の振興を図るため、木材住宅新築奨励金交付金事業を継続していきます。今後の施策としては、美しい森林づくり基盤整備交付金事業及び高齢林整備間伐促進事業等を活用し、林道整備や間伐、保育の推進を

図っていきます。

水産振興では、漁業生産基盤

としての漁港、漁場の整備及び、漁場環境の保全として藻場等の保全や藻場礁を設置し、豊かな漁場づくりを促進してきたところです。今後の施策としては、資源を確保しながらの漁業が必要と考えており、漁業者の理解を得ながら資源保護をし、漁業環境の整備に努めていきたいと思っております。また養殖業については、持続可能な政策が必要であり、水産庁・全漁連が中心となり、生産調整を図っていくことが重要と考えますので、今後、漁協や漁業者との対話の中で養殖漁業の進展につながる効果的な施策があれば取り組んでいきたいと思っております。

このような経済不況の中、農林水産業を取り巻く状況はたいへん厳しいところですが、国や県との情報交換を行いながら施策を進めていきたいと思っております。



北村 博司議員

合併協定の遵守について

問

①合併協定の重要な条項について意図的な不履行や遅延行為というのは、町民からすれば許されないものと考えますが、これについての町長のお考えをお尋ねします。

②旧町時代、海山町内で合併協定の主要部分、特に本庁の位置問題について詳細に町民にどう説明されたか時系列で説明してください。また、現在も地域協議会や自治会への説明も含めて、合併以前と両方の説明をお願いします。

③合併協定の総合支所方式を見直して、場合によっては特別職も配置するぐらいの分庁方式を取り入れるお考えはないか、公施設の再配置も含めてお伺いします。

④現庁舎の周辺、相賀地区で特にいろいろ寂れるのではないかと不安がありますが、その辺の振興策について具体的にお願いします。

⑤庁舎移転の準備状況についてお尋ねします。

⑥庁舎併設の



紀北中移転計画の現状について、町民にお知らせしてください。

答

町長

①合併協定は、議会、行政、住民などの代表で構成された法律に基づく合併協議会で議論され、議員の皆様をはじめ、関係者の皆様の筆舌に尽くし難いご努力のうえ決定されたものであり、この合併協定は町民の皆様との約束でもあります。紀北町長として協定内容を遵守するという義務があり、意図的な不履行や遅延行為を行うことは決して許されるものではないと認識しています。

②合併前の旧海山町内での合併協定に関する町民の皆様への説明につきましては、平成16年9月8日に現在の海山公民館で

合併協議会主催の住民説明会を行っています。新町の事務所の位置の項目に関しては、平成17年1月1日発行の「合併協議会だより」の表紙等で「合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定める」と周知しています。

③現在の組織機構は総合支所方式を採用しておりますが、住民の利便性や事務の効率化の観点から、将来的には状況の変化に応じて組織機構のあり方を検討する必要もあると考えています。

④本庁舎移転後の現庁舎周辺の振興策については、本庁舎の位置に関係なく両区がバランスよく発展することが望ましいと思

いますし、紀北町全体が豊かになる施策の展開が重要だと強く認識しています。

⑤現在長島校跡地の用地取得に向けて三重県と協議を行っており、平成22年度に用地取得及び実施設計を行い、平成23年度に改修工事を実施して移転する計画で事業を進めており、今定例会に庁舎等改築及び改修基金への積立金2千万円を補正予算案

に計上していますが、この基金は、平成22年度の用地取得から平成23年度の本庁舎移転までの財源の見通しを立てるものであり、事業が着実に実施できるよう使用するものです。

⑥9月定例会におきまして、移転に向けた実施設計費を計上しています。議決をいただければ、本年度中に実施設計を終了し、平成22年度には改修費と用地購入費を計上する計画です。

岩見 雅夫議員

自公政権退場の歴史的变化を踏まえ、どう町政を見直すか。まず、町民のくらし応援に光をあてよ。

いだとの怒りの声も全国に広がりました。民主党もこの選挙でマニフェストで制度の廃止を掲げており、新しい国会で廃止が圧倒的多数になります。また、定率1割の応益負担を求める障害者自立支援法の問題も民主、社民、国民新党も廃止の立場です。紀北町としてこれらの事態をどう受け止めているのか、また今後どう対応していくのか、来年度予算編成に向けてどう準備を進めるのかお尋ねします。

②合併時に協議するとされた臨時職員の賃金が、平準化の名の下に切り捨てられて、大幅な減少、賃金引き下げのままだに放置されています。臨時職員の声をよく聞き、改めて実態を調査するとともに、必要な賃金助成を行って引き上げすべきだと思います。これは合併で生じた格差の最たるものでありと考えますので、この点をどう考えているか、初代町長としての答弁を求めます。また、臨時雇い等の賃金が、物件費扱いにされている点もお尋ねします。

問

①後期高齢者医療制度に強行されました年金からの天引き起り、裏切られるような思



答

町長

①後期高齢者医療制度については、これまで制度の評価をするよりも、適切な運営に努めるべきとの判断にたつて担当課に指示をしてきたところであり、今もこの考えに変わりはありません。今後新しい政権の下で決定される方針に従い、適切に対応するとともに、来年度の予算編成にあたりまして、これら国の動向を踏まえ対処していきたいと考えています。また、障害者自立支援法につきましても、今後の国の動きに十分に傾注し、その対応を図っていくことはもちろん、さらに弱者に対し、より配慮のある施策の推進に努めていきたいと考えています。

②現在の臨時職員の賃金体系については、合併協議の中で話し合わせ、決定され、賃金の改定についても社会情勢の変化により賃金単価の見直しを行っていくということが合併前から決められています。合併後においては、臨時職員の賃金は、引き下げることなく見送っており、人事院勧告における国の指針を参考に臨時職員の業務内容、職種、勤務形態等さまざまな観点から

待遇改善について検討していきたいと考えています。また物件費については、臨時職員とは、1年未満の短期雇用で臨時的経費という考え方から、国においては給与実態調査等の区分で物件費に計上され、各地方自治体の決算においても物件費として経理されています。

紀北町防災会議について

問

防災会議を形骸化せず中身をさらに充実させること。また、紀北町地域防災計画を委員、中でも議会関係や住民組織の代表にもっと説明と周知をすべきはでないですか。さらに、平成16年の海山の大水害の教訓を活かして、当地方の気象や地理に見合った洪水避難訓練が必要だと思えますが、防災会議の責任者でもある町長の答弁を求めます。

答

町長 会議については、災害基本法により、地域

防災計画の改正が主なものになるため、地域防災計画の基本方針の説明、ポイント説明などにおいて創意工夫して充実を図りたいと考えています。また、今年度の防災訓練については、東南海地震と大津波の発生を想定し行いました。今後の防災訓練についても、大災害の貴重な経験を基にして、実態に即した訓練を実施するとともに、総合的な訓練も取り入れていきたいと考えています。

損害賠償請求事件(第5回裁判傍聴は空振り) 傍聴議員団の真摯な努力を無にするな

問

判決の当事者である紀北町は、いかなる場合ももっと緊張感を持って、住民代表でもある傍聴議員団には、積極的に情報を提供することが必要であり、弁護士、町当局、議員団の連携を重視すべきです。傍聴議員団の背後には、裁判の成り行きを注視している多数の

町民がいることを忘れてはならないので、第5回裁判の状況を踏まえての町長の答弁を求めます。

答

町長 議員皆様への情報提供につきましては、極力提供していきたいと考えており、町としては、今後とも業者側の高額な損害賠償請求に対して、訴訟代理人の弁護士の方々と十分な協議を続け、高額な損害賠償額が生じない旨の主張、立証を行い、最善を尽くしていきますので、議員各位のご協力をよろしくお願いします。

松永 征也議員

国民健康保険事業の適正運営について

問

①昨年4月からスタートした、被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導

の平成20年度の実施率は、県下の平均は30%であるのに対し、本町はわずか19%で、順位では県下で最下位でした。本町は医療費が県下一高く、このような状況についてどのようにお考えですか。



②町内の地価価格等の資産価値は急激に低下している現状の中、本町はなぜ資産割を高くしているのか、その理由をお聞きします。また、資産割を国の基準まで引き下げるべきではないかと考えますがどのようにお考えですか。さらに、他の市町村の状況はどうなのかについても合わせてお聞きします。

答

町長 ①平成21年度においては、最下位にならないよう体制作りの一環として、すでに本年4月1日に、健康指導にあたる福祉保健課所属の保健師7名に対し、住民課所管の保健事業も担当するよう辞令書を交付して、住民課との連携強



化を指示しています。また、医師会の協力も必要不可欠であることから、6月24日には尾鷲市と合同で紀北医師会に対し、受診に対する啓発と協力要請をしており、自前のポスターも医療機関に貼らせてもらっていますし、町広報の7月号と9月号でも本年度の特定健康診査等の実施のお知らせと受診のための啓発を行い、10月号でも予定しています。また、自治会連合会にも受診の呼びかけをするなど、受診率を上げるための努力をしています。メタボリックシンドロームを早期に見つけて、町民の方々が健康で幸せに暮らしてもらうために実施しますので、ぜひ受診されるよう、この場をお借りしてお願いいたします。

料を賦課する場合に通常やるべき割合で、特別の必要があると認められる場合においては、これによることを要しない」とあり、本町の場合、都市部に比べ、農林漁業従事者の割合が多く、国民健康保険への加入者にも同様の傾向が見られることから、これらの事業を反映した料率としています。今後この保険料についても、こうした社会経済状況の変化に対応したものにすため検討します。また、県下他市町の資産割の料率の状況は、6市がゼロ、100分の10が8市10町、100分の15が4町、100分の20が1町となっています。

町民の生活の足について

問 本町は、人口の高齢化が急速に進んでおり、高齢者等が通院や買い物など、生活の足としての交通手段に困り果てているのが実情です。平成20年度国の2次補正予算に伴う生活交通転換推進事業により、町

内の生活交通に関する調査研究及び計画策定が平成21年度に繰り越して実施されています。現在の進捗状況はどうなのか。また、今後の見通し等についてもお聞かせください。

答 町長

現在の進捗状況は、三重県地域交通政策担当や地域公共交通等に精通した名古屋大学大学院研究員から

地域公共交通の検討の進め方等について、指導を受け、児童生徒がバスを利用している町内の小中学校からバス利用状況の聞き取り調査の実施や、クラブ活動等で土日、祝日もバスを利用する生徒が多い紀北中と三重交通株式会社、町による尾鷲長島線を中心とした現状の交通体系について協議も行いました。また三重交通の運転手の方からも聞き取り調査後、地域公共交通調査委託業務の入札・発注をしました。今後の見通しは、老人会や民生委員等からの



聞き取り調査、地域交通検討会（仮称）で検討を重ね、紀北町に適した町内全体の生活交通に関する基本的な計画の策定をすすめます。

東 篤布議員

奥山町政4年間の事業報告と来期の4年間の事業計画について

問 今期9月定例会をもちまして、奥山町長の4年の任期が終わりますが、この4年間、町長はいろいろな事業をやってくださいました。その事業を聞いて、なおかつこの4年間でできなかった事業、やり残された事業、心残りであろうという事業をお聞きしたい。私たちが議会は、あと1年任期をいただいており、160億円問題、老人ホーム民営化問題、小中学校の建て替え・移転問題、町営

住宅の建て替え問題、他にも災害復旧など町長のやり残した事業を明確にしてください。それをお尋ねしたうえでしっかりと検討し、引き継ぎ、あと1年頑張っていきたいと考えますのでよろしくお願いたします。



答 町長

平成17年11月、初代紀北町長に就任以来、

旧両町民の融和と協調性の醸成による一体性の確保を図りつつ、豊かな地域資源を有効活用し、町民の皆さんが、平和で安心していつまでも住み続けたいと希望するまちづくりに向け、紀北町第1次総合計画の実現に向けた取り組みを着実に推進し、とりわけ町民の安全と財政の健全化に取り組んでまいりました。やり残したことは、いろいろありますけれども、本庁舎移転は、確実に平成23年度に実施させていただきます。それから、紀北中学校等の義務教育小中学校耐

震化、安心安全をつくっていくのは、平成22年度で認めていたできれば、完了することになっていきます。その他安全安心、防災で、もつとやるべきことが多々あり、例えば、三浦、矢口浦の防潮堤が相当傷んでいますし、高さも低い。これはかなりの額になりますけども、これを残念だと思っております。また、産業振興では、雇用の活力の源であることから、産業振興、観光産業のもつと元気が出るようないろんなことがあります。さらに、老人ホームの民営化についても、老朽化による改築は相当な費用がかかるため、議論がもつと大事であるという観点からその準備をすすめています。次に、町営住宅の耐震化は、住人の安全をどうするかが、今後の大きな課題だと思います。



町政、行財政改革を継続しながら町民の皆さんが幸せになれるように考えていたいただきたいと思っています。

奥村 武生議員

東紀州の環境資源の保全と観光資源の開発、保全を質す

問 ①ダイオキシンは、史上最強の科学物質であり、その9割以上がごみ焼却の過程で発生すると考えられています。大気中のダイオキシンのほとんどは、雨水に取り込まれて地上に降下し、農作物に付着したり、土壌や河川・湖沼を汚染し、さらに海域に流れ込んで、そこで育つ魚介類が汚染される、最終的には、人体に取り込まれることとなります。そのような状況の中、わが町の上流水の取水口の上には、産業廃棄物の施設があることは、極めて遺憾

です。この取水口を少なくとも銚子川の本流、鍋谷川のほうへ変えるべきだと思いますがいかがですか。また、相賀の前の焼却場の埋まっている焼却灰を取ってしかるべきだと思いますがいかがですか。



②東紀州が誇る観光資源は素晴らしいものがあると思いますが、当町にどんな観光スポットがあり、どんな保全をしているのか、まだまだ開発すべきスポットがあると思いますが、町長の観光資源とその保全に対する意欲をお聞きます。

答 町長 ①ダイオキシンの対策については、環境調査は、河川の水質検査として、三重県が赤羽川の新長島橋と銚子川の銚子橋で隔年で実施しており、検査結果に異状は出ていないと聞いています。今後三重県と連携しながら、河川等の環境調査を通して監視を行っていきたくて考えています。焼却灰については、灰等を埋めた場

所の上流部と下流部に井戸を掘り、取水し、ダイオキシン等の調査をやっていますが、結果は基準値以下となっています。②観光スポットについては、紀伊の松島、銚子川などの海、山川と三拍子揃った自然があり、そこで取れる産品に加え、海水浴場などがあげられます。また、熊野古道の各峠、魚まちなどの街並み、燈籠祭などの各種祭りなどもあります。また、産業の部分では干物づくり、みかんの収穫、魚市場見学など観光分野でも資源となるものが多数あります。これら、観光スポットの保全については、峠を守る会などの各種団体が精力的に草刈りなどをしていただき、心より感謝しています。

平成16年の大洪水の総括

答 町長 県に対しては、随時、河口の閉塞を解消することを要望しており、15年度で2回、16年度で2回、17年度は、1回実施しています。



奨学金について

問 今年4月の奨学金判定委員会前で前向きに伝えるというふうには教育長はおっしゃいました。増額も含めて返還の措置を取れないものかどうかお聞きします。

答 教育長 国の子育てに対して、本町の奨学金制度についても、保護者の負担を少しでも軽減し、就学の機会均等を図っていく必要から、今後、貸与額の増額など貸与額の拡充などを検

この次のどういう紀北町が望まれるかは、どなたが選ばれても住民の目線に立った行政であり方、行政のほうでみたあり方、それとの協議や調整の中で、よ

り住民の皆様方に軸足を置いた

り、その9割以上がごみ焼却の過程で発生すると考えられています。大気中のダイオキシンのほとんどは、雨水に取り込まれて地上に降下し、農作物に付着したり、土壌や河川・湖沼を汚染し、さらに海域に流れ込んで、そこで育つ魚介類が汚染される、最終的には、人体に取り込まれることとなります。そのような状況の中、わが町の上流水の取水口の上には、産業廃棄物の施設があることは、極めて遺憾

問 平成16年の大洪水の前には、県が河口の土砂の掘削を何日に行ったのか、県に対してどんな言い方を町はしたの

かをお聞きします。

討し、長い間同じ条件でやってきたこの奨学金制度の充実と改善を図る時期にきていると考えられていますので、その方向で努力させていたただきたいと思えます。

入江 康仁議員

奥山町長の町長出馬に関して

①新庁舎の移転期間、合併協議会で平成23年と報告していますが、紀北町民との約束を破るのですか、また、合併協議会はどのような組織であるのか、さらに、合併協議会の決議をどのようにお考えかお聞かせください。

②紀北中学校の移転については、旧紀伊長島町の時代から紀北中と東小中学校は改築だということがわかっていて、生徒の命が大事、命が尊いと認識していたの

に、なぜ、初代紀北町長となつたときに、すぐにでもやらなかったのですか。

③水道料金の徴収方法について、2ヶ月に1回の徴収方法に変わりましたが、町民の方の中には、まだ全然知らない人がいて、2か月に1回引くとびっくりする人がたくさんいるということですが、なぜ、2か月に1回にしたのか、1か月でできないのかお聞きします。

④相賀小の9千万円の増額と入札方法についてこのように、10億円からの公共事業の入札に、塩谷・東建JVさんと北村組さんの2社だけだったというのは、信じられないというものが関係者の話です。それをどういうふうに受け止めますか。

⑤古里、道瀬の上水道工事についても、10年前に作っている江ノ浦トンネルの中の常設している配管を利用しないで、古里から大回りしてタンクを常設しました。このような疑惑を呼ぶようなことをなぜやるのですか。

⑥町長に再任されなかったとき



に、退職金でも供託金のような形で、訴訟費用の一部に充てる気持ちはありますか。また、水道水源保護条例が検察庁の指導を受けているということですが、どのような指摘を受けているのか明らかにして下さい。さらに、損害賠償訴訟と逸失利益の裁判は、町長の公権力の間違つた執行によって止めた企業の損害に対する賠償訴訟という認識でよろしいですか。お考えをお聞かせ下さい。

答

町長 一日でも早く生徒の安全を確保すること、私の重要な責務であり、ぜひとも紀北中学校を平成22年度に移転させていただきたいことから、①本庁舎の移転については、合併協定での約束である5年以内の本庁舎移転には少し遅れることとなりますが、平成23年度に改修工事を実施して、移転を行うのが最善の方法だと考えています。合併協議会は、合併を推進していくことの意見をいろんな方面から協議をする法律に基づき協議会で、そこで決定されたことが、重要課題であれば

議会の議決を経て承認されるものです。

②新町になってからも財政の厳しいのは同じでしたが、2008年5月の四川の大地震から、合併特例債が学校の改築に使えるようになり、国の補助金も少し率が良くなったこと、長校の話が持ち上がったこと、め、そこが非常に適当で、環境も良いということ、この事業を推進しようと考えたものです。

③新町になって、水道事業の中で、口径別、用途別料金という体系が、旧海山町、旧紀伊長島町にあり、それを口径別に一本化しました。そして、毎月請求と2か月に1回という請求方法がありましたが、2か月に1回ということを決めました。周知が行き届いていないかも知れませんが、現在のところはご協力をいただきたいと思いますし、まだこれ以上上からいかないか、1か月にして下さいという声があったら、また周知に努力していきます。

④この入札方法は、一定の条件を付けた一般競争入札であり、5月27日に入札を行い、応札した業者は、地元業者による特定

建設工事協同企業体を含め、2企業体でした。建築についての大手の各企業は、県の入札停止の処分を受けていた方が多かつたということです。

⑤江ノ浦トンネルのところの跨線橋は、古く危険なため、水道管を添架し、トンネル内の配管とジョイントすることができなため、海野回りで工事を進めました。今、高速道路の関連で、跨線橋が新しく取り替え中であり、その橋に水道管を通し、トンネルに入っているパイプと連結させ、ループ式の水道を計画しており、今後有効利用を図っていきたくと現在進めています。

⑥供託金については預ける気持ちはありません。また、水道水源保護条例の進捗は、現在、検察庁といろいろ協議をしながら指導を受け、進行中であり、詳しいことについては、報告する努力をいたします。さらに、逸失利益は、この事業をやっていたら、これだけの利益が出ましたという額を積算した上での、160億円の損害賠償請求だと認識しています。

中津畑正量議員

庁舎移転について

問

庁舎移転について、合併協議会の会議録、協定書では、防災面や発展性、利便性、経済性に優れた適地に定められ、この論議に参加した人々から、幅広い意見を交じ合わせたながら、長い時間をかけて全町民の約束として協定書を決定し、5年以内に長島校跡に本庁舎を移転するとなりました。子どもたちの命を守ることを最優先にするため、紀北中を移転することも理解しますが、本庁舎、紀北中移転について、総合的な町民にわかりやすい説明をお願いします。



答

町長 本庁舎及び紀北中学校の移転の実施時期について、紀北中の耐震化の検討を行った結果、長島校は教育環境面や地域の利便性にも優れており、生徒の学習面においても十分な立地条件であることから、同校へ移転することにより耐震化を図っていきたいと考えており、今年度中に実施設計を行い、平成22年度に用地取得及び改修工事を実施し、平成23年1月の移転を目指しています。紀北中学校が移転することにより、町内全ての小中学校の耐震化が平成22年度で完成し、長年の懸案であった学校施設の耐震化が早期に解決されることとなります。本庁舎の移転については、合併協定の約束である5年以内の移転には少し遅れることとなりますが、平成22年度に用地取得及び実施設計、平成23年度に改修工事を実施して移転を行うのが最善の方法ではないかと考えています。

地震、大雨等の災害時の避難場所について

問

地震、大雨等の災害時の避難場所について、紀北中が緊急避難場所として指定されていますけども、この施設がなくなることにより、同時進行で出垣内内避難施設が必要になります。予算計上はどう考えていますか。また、町内の避難場所で、危険な建物を指定していないかお伺いします。

答

町長 紀北町の避難場所は、災害別に指定しており、地震の避難場所は、50箇所、津波は、97箇所、大雨は、73箇所、土砂災害は、59箇所を指定しています。避難場所については、毎年調査し、危険な建物はありません。現在の出垣内地区には、避難場所として、紀北中学校、出垣内会館がありますが、紀北中学校は、地震を除く津波、大雨、土砂避難場所に指定してお

り、出垣内会館については、地震、津波、大雨、土砂災害に対応できる避難場所に指定しています。紀北中学校移転後の避難施設については、現在のところ校舎は残りますので、今までどおり避難が可能かと思えます。

議会のちよつとしたお話

また、必要がある場合は、特別委員会も設置されます。

議会とは・・・住民の方々から直接選挙により選ばれた議員をもって組織する議事機関のことです、町の条例・予算などの決定権をもっています。

※このほかにも、三重紀北消防組合、紀北広域連合、東紀州農業共済事務組合、荷坂やすらぎ苑組合の各組合議会へ選任議員として選出されています。

現在、本町議会議員の定数は22名となっておりますが、平成21年9月議会定例会において、議員定数を18名とする条例が可決され、次回の議会議員選挙から適用されます。

議会の招集・・・議会の開催には定例会（3月、6月、9月、12月の年4回）と臨時的に招集される臨時会があり、町長が議会に対し招集します。

議会組織・・・本町議会には、総務財政常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の各常任委員会及び議会運営委員会の4つの委員会が設置さ

議会の会期（日程）・・・会期については、議会運営委員会により決定され、開会日、本会議日、各常任委員会日、一般質問日などの日程が決められ議会初日に提案されます。

社会保険庁からのお知らせ

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

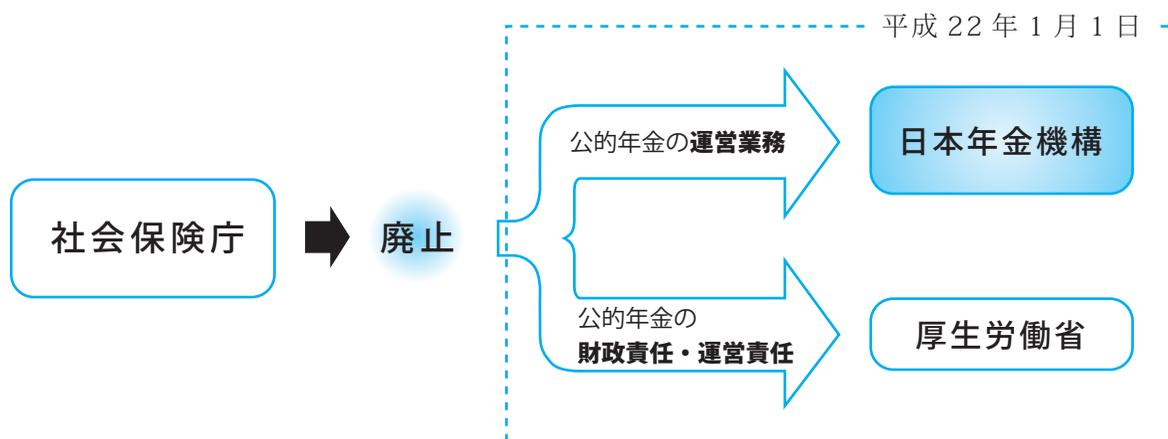
～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○尾鷲社会保険事務所は、新たに「尾鷲年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

○日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

○日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



問い合わせ

【平成 21 年 12 月 28 日まで】 三重社会保険事務局運営課

TEL059-226-2223

【平成 22 年 1 月 4 日から】 尾鷲年金事務所（現尾鷲社会保険事務所）

TEL22-2442

紀北町長選挙結果(10月25日執行)

任期満了に伴う紀北町長選挙が10月25日行われ、即日開票の結果、尾上としかず氏が当選しました。



尾上 としかず	5,384 票
奥山 始郎	4,517 票
入江 やすし	2,200 票
はら たかのぶ	415 票
ほりばた 克久	405 票
	(敬称略)

当日有権者数 16,378 人(男 7,625 人、女 8,753 人)
 投票者数 13,074 人(男 5,970 人、女 7,104 人)
 投票率 79.83%

年末年始のごみ収集とリサイクルセンター及び不燃物処理場への持ち込みについて

収	通常/月・木曜日 収集地区 (西長島・三野瀬、中里・船津・小山浦・便ノ山・相賀等)	年末 12月24日(木) 12月28日(月)
	年始 1月4日(月)	
集	通常/火・金曜日 収集地区 (東長島・赤羽・馬瀬・河内・上里・引本浦・矢口浦・白浦・島勝浦等)	年末 12月25日(金) 12月29日(火)
	年始 1月5日(火)	
持ち込み	12月29日(火)は午後4時30分まで、 12月30日(水)は正午までとなります。	

※リサイクルセンター及び不燃物処理場は、12月31日(木)から1月3日(日)まで休みとなります。

問い合わせ

紀伊長島リサイクルセンター TEL 47-2880
 海山リサイクルセンター TEL 36-1313
 紀伊長島不燃物処理場 TEL 47-4731
 海山不燃物処理場 TEL 32-2274

生涯学習講座

マジック教室

発表会

昨年度からの教室で、受講生はマジックを通して笑いのある生活を送ってきました。

今回受講生による発表会を開催します。

皆さんもぜひご覧いただき、楽しいひとときを過ごしてみませんか。

日時 12月6日(日)
午後1時30分～

(午後1時開場)

場所 東長島公民館

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課
TEL(32)3915



平成21年度

紀北地区青少年育成

地域活動者研修会

(少年の主張

紀北地区大会)

日時 12月6日(日)

午後1時30分～午後3時45分

場所 紀北教育会館

テーマ

「子どもたちの想いを聞こう」
 「子どもたちの想いを聞こう」
 「子どもたちの想いを聞こう」

内容

「少年の主張三重県大会」において地域優秀賞受賞の紀北地区の中学生による意見発表と赤羽中学校生徒による篠笛の演奏

主催

紀北地区青少年育成市町民会議連絡協議会

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課
TEL(32)3915



紀北町成人式のご案内

日時

平成22年1月11日(月・祝)

・受付 午前10時～

・開式 午前10時30分

場所

海山公民館(海山区)

対象者

平成元年4月2日から平成2年4月1日まで生まれ、または、平成16年度に町内中学校を卒業された方

※住民票が町外にあり、紀北町での成人式を望まれる方と家族の方は12月11日(金)までにご連絡ください。なお、町内に住

紀北町消防出初式のご案内

平成22年紀北町消防出初式を次の通り開催いたします。

日時 平成22年1月4日(月)

午前10時～

場所 多目的広場(海山区)

アトラクション

消防団員による放水訓練

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係

TEL32-3904

紀伊長島総合支所

総務室防災対策係

TEL47-1111



民票がある方、または平成16年度に町内中学校を卒業された方には届出がなくても案内状をお送りします。

問い合わせ・連絡先

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(32) 3915

教育委員会紀伊長島総合支所教育室

TEL(47) 1111

図書館だより

(12月の新刊案内)



町民センター図書室から

「御留山騒乱」
/ 出久根達郎

新刊案内「図書名」/著者名
「無理」/奥田英朗
「ジェネラル・ルージュの凱旋」
/海堂尊
「鷲と雪」/北村薫
「疑心 隠蔽捜査3」/今野敏
「貧困の僻地」/曾野綾子
「楽老抄IV そのときはそのとき」
/田辺聖子
「半島へ、ふたたび」/蓮池薫
「新参者」/東野圭吾
「夜来香海峡」/船戸与一
「子育てハッピーアドバイス知ってよかった 小児科の巻」
/吉崎達郎 明橋大二

〈古雑誌無料配布のお知らせ〉
12月より1か月間、古雑誌の無料配布を行います。主に2007年度の雑誌です。先着順1人2冊まででお願いします。



児童図書館から

「おでんのゆ」
/ 真珠まりこ

新刊案内「図書名」/著者名
「シンドバッドの冒険」/斉藤洋
「まめうしのクリスマス」
/あきやただし
「ネコのアリストテレス」
/ディック・キング＝スミス
「LEE クリエイティブキッチン 鍋の天下一品」/集英社
「バンパイア・ガールズ no.1 あの子は吸血鬼?」/シーナ・マーサー
「ヘラジカのオーラフが、サンタクロースと友だちになったわけ」/フォルカー・クリーゲル

※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんのひげで絵本を!



多目的会館図書室から

「6TEEN」
/ 石田衣良

新刊案内「図書名」/著者名
【一般図書】
「天に墮ちる」/唯川恵
「殺してもいい命」/秦建日子
「おれも武士」/鳥羽亮
「猟犬」/深見真
「映う合戦屋」/北沢秋
「Another」/綾辻行人
「わかったつもり」/西林克彦
「男おひとりさま道」/上野千鶴子
「ソーイングナチュリラ vol.3」
/主婦と生活社
「晩ごはん、これ作ろう ケンタロウ100レシピ」/集英社
「はじめてのかぎ針編み 薔薇のパターン100」/アップルミント

【児童図書】
「エルマーとりゅう」
/R・S・ガネット
「へんしんクイズ」/あきやただし
「へんしんプレゼント」
/あきやただし

※借りた本はかならず返してください。

「よみかせの会」(児童図書館) 12月12日(土) 13:30～
※「よみかせの会」では、来てくれた子たちの年齢に合わせた絵本や紙芝居をよんでいます。

「おはなし会」(多目的会館図書室) 12月19日(土) 14:00～
対象: 幼児 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。



11/1
～3

紀北町民文化展



11月1日～3日、紀北町民文化展が海山公民館と東長島公民館で開催されました。

海山区、紀伊長島区合わせて約400人が出展し、日頃の取り組みの成果を発表しました。

絵画、手芸、陶芸、生け花など約950点の力作が展示され、会場を訪れた人達は、作品の出来に感心したり、知り合いの作品を探したりしながら作品を鑑賞し、芸術の秋を満喫しました。

10/23

漆と蒔絵の箸づくり



10月23日、引本小学校で、東京藝術大学の方々に講師に漆と蒔絵を使った箸づくりが行われました。

最初に講堂で地元の木材や漆について説明を受けた後、教室に移動して箸づくりに取り組みました。

一人ひとりに渡された長さが30cm程の箸を自分に合った長さに切り、星や花、ハートなど思い思いの模様を下絵に銀粉で飾り付け、世界で一つのマイ箸をつくりました。

11/19

紙芝居で防火を呼びかけ



11月19日、志子保育所で、秋の全国火災予防運動にあわせた防火啓発紙芝居が上演されました。

女性の消防団員が、手作りの大きな紙芝居を通して園児たちに火事を見つけたら大人に知らせること、火遊びは絶対にしないことを呼びかけました。

紙芝居が終わるとみんなで外に出て、消防車両の座席に座らせてもらったり、ホースを実際に構えてみました。

11/15

三浦樗良顕彰祭



11月15日、江戸時代に活躍した俳人、三浦樗良の遺徳をしのぶ、三浦樗良顕彰祭「山茶花忌」が東長島の樗良句碑前で行なわれました。

紀北町俳句協会の湊会長の挨拶、出席者による献花や俳句協会会員による献詠句の朗読が行われました。

また、小・中・高等学校の児童・生徒から寄せられた1427句の中から選ばれた特選・入選作品の表彰も行われました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
12/6	日	内山クリニック	22-2118	木ノ内医院	47-4346
12/13	日			島勝診療所	39-0009
12/20	日	上田医院	22-1329	加藤内科	32-1666
12/23	水			垣内胃腸科内科医院	47-4800
12/27	日			野口内科胃腸科医院	32-2266
12/31	木	澤田医院	22-0062	神谷医院	32-0016

消防だより

火災・救急発生状況(10月末現在)

火災		総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		紀伊長島区	4(+2)	2(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)
	海山区	5(+3)	3(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)
	組合管内	15(+9)	9(+6)	0(±0)	3(+2)	0(±0)	0(±0)	3(+1)

救急		総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	376(+6)	227(+7)	50(+11)	47(-12)
	海山区	355(+9)	236(-4)	32(+5)	59(+13)	28(-5)
	組合管内	1,553(+11)	968(-32)	158(+20)	236(+16)	191(+7)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
()は前年比

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

12月の免許更新日(8日・22日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(10月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	351(+8)	81(-12)	3(-2)	121(-1)	270(+20)
尾鷲署管内	723(+22)	160(-37)	4(-1)	216(-46)	563(+59)
三重県内	49,814(-1,063)	9,358(-516)	83(-4)	12,514(-452)	40,456(-547)

()は前年比

戸籍の窓

【平成21年10月1日～31日受付分】

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
長島	井上 蒼太	理
東長島	小久保颯真	克将
東長島	田中妃奈乃	宣一
東長島	水口 瑛太	浩和

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
長島	鈴木 ふさ	(93歳)
東長島	脇 寿津子	(63歳)
長島	宮原ゆきゑ	(88歳)
長島	吉賀 宏	(44歳)
長島	橋本 明弘	(41歳)
三浦	西村 綾子	(68歳)
長島	橋倉 重行	(82歳)
長島	塩崎 みや	(94歳)
長島	武岡 きよ	(87歳)
島原	上野 文雄	(80歳)
東長島	東 末雄	(86歳)
長島	谷殿岩次郎	(97歳)
三浦	川口 淳策	(78歳)
東長島	中須 英一	(83歳)
島原	神崎 君子	(63歳)
東長島	畑中 茂七	(79歳)
長島	堀口 つわ	(101歳)
三浦	寺門 正光	(91歳)
島原	脇 あきへ	(82歳)
中桐	福山鐵太郎	(74歳)
白浦	大橋たつゑ	(95歳)
引本浦	梅本ひな子	(86歳)
相賀	松場 和夫	(81歳)
河内	藤原 竹	(98歳)
相賀	山下みつる	(70歳)
中里	石橋 秀太	(83歳)
相賀	奥村 恵美	(69歳)
引本浦	村井 篤治	(88歳)
引本浦	奥村 遷一	(80歳)
相賀	疇地 高子	(61歳)

東紀州商工会広域連合 一七万二〇〇〇円	引本浦 奥村 宗彦 一万円	引本浦 村井 與治 三万円	相賀 奥村 寿一 三万円	上里 浦上 雅生 三万円	河内 藤原 光 三万円	引本浦 梅本 総司 二万円	小山浦 北村 美保 一万円	引本浦 梅本 浩志 一万円	相賀 奥村 正文 三万円	三浦 川口信一郎 三万円
------------------------	---------------------	---------------------	--------------------	--------------------	-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	--------------------	--------------------

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

けんこうの広場

～ 日本人に増える、乳がん ～



日本では、乳がんは年々増加を続けています。30歳代から増えはじめ、50歳前後でピークをむかえます。乳がんは、0.5cm～1cmくらいになると自分自身で触ってわかるくらいにしこりになり、自己チェックにより発見できることもあります。毎月生理が終わった1週間くらい後に、閉経後の方は日を決めて乳房にしこりがないかどうか自分でしらべてみましょう。

平成20年度 紀北町乳がん検診

【受診者数】668名（エコー113名、マンモグラフィ555名）

★ 結果 ★

判定	人数
異常なし	581名
要経過観察	55名
要精密検査	32名

★ 要精密検査結果 ★

（精密検査受診者27名）

異常なし	8名
がん以外の疾患	19名
がん	0名

こんな症状は危険サイン！

- 乳房のしこり
- 乳房のえくぼなど皮膚の変化
- 脇の下のリンパ節の腫れ
- 乳頭分泌
- びらん（皮膚のただれ）
- 腕のむくみ、しびれ

など

お知らせ

女性特有のがん検診推進事業対象のみなさまへ

厚生労働省は、がん検診受診率50%を目標に「女性特有のがん検診推進事業」を実施しています。紀北町でも、対象年齢の方に無料クーポン券と検診手帳を送付しました。まだ受診されていない対象の方は、下記の日時・場所で子宮頸がん検診、乳がん検診（マンモグラフィ）を実施しますのでぜひこの機会に受けてください！

<子宮頸がん検診>

・直接、医療機関（上田医院・海山レディースクリニック）に予約してください。

<乳がん検診（マンモグラフィ）>

【日時】平成22年3月17日（水） 10:00～11:30 / 13:30～15:00

【場所】東長島公民館

※保健センターへお申し込みください（Tel47-4750）

・医療機関（尾鷲総合病院・西井外科胃腸科）での検診も若干の空きがありますので、老人福祉センターへお申し込みください。（Tel32-3912）



おやこサークル

たんぽぽ（海山区）

【日 程】12月1、8、15、22日【いずれも火曜日】
（10:30～11:30）

【場 所】老人福祉センターにお問い合わせください。
（Tel32-3912）

プチ・キッズ（紀伊長島区）

【日 程】12月2、9、16日【いずれも水曜日】
（10:00～11:30）

【場 所】保健センター2階（Tel47-4750）

11月に実施した3歳6か月見健診でむし歯がなかったお子さんを紹介します

山本	山本	直江	前山	高村	高須	石倉	九嶋	出田	濱田	藤村
結那	遥菜	とつ子	幸華	萌	あやね	みく	美咲	烈	亜夢	旭
ちゃん	くん	くん	くん							



お知らせ

400ml 献血のお願い

12月 1日(火)

片上公民館・・・ 9:30～10:30
 社会福社会館・・・11:00～13:00
 呼崎会館・・・14:30～15:30
 海野コミュニティセンター・・・16:00～17:00

12月 3日(木)

老人福祉センター・・・10:30～13:00
 相賀コミュニティセンター・・・14:30～16:45

400ml 献血にご協力いただける方

- ・18歳～69歳の方(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方

★皆様のご協力をお願いします。



個別健康相談

(糖尿病・高血圧・脂質異常症等)

12月 9日(水)保健センター

【時間】13:30～15:00

【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。

【申し込み】12月7日(月)までに保健センターへお申し込みください。(TEL47-4750)

★食事や運動などについて個別に相談に応じます。糖尿病、高血圧などの病気でお悩みの方、ぜひお越しください。

3歳6ヵ月児健康診査

12月 10日(木)東長島公民館

【受付時間】9:00～

【対象者】H18.4.7～H18.6.10生まれのお子さん

★対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

赤ちゃん相談&おやこ広場

12月 11日(金) 保健センター

12月 14日(月) 老人福祉センター

【時間】10:00～11:30

【持ち物】母子健康手帳

歯っぴー教室

12月 17日(木)老人福祉センター

【時間】10:00～11:00

【対象者】乳幼児の保護者

【持ち物】使用中の歯ブラシ、タオル

★親子で健康な歯を目指しましょう！参加を希望される方は、12月11日(金)までに老人福祉センターへご連絡ください。(TEL32-3912)



一般健康相談(血圧・尿検査等)

12月 2日(水)

船津集会所・・・ 9:30～10:30
 新田集会所・・・ 10:45～11:15
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00

12月 3日(木)

白浦集会所・・・ 9:30～10:10
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55

12月 4日(金)

便ノ山集会所・・・ 9:30～10:00
 木津集会所・・・ 10:15～10:45

12月 9日(水)

保健センター・・・ 10:00～11:00
 馬瀬集会所・・・ 9:30～10:00
 河内区民会館・・・ 10:15～10:45

12月 16日(水)

赤羽出張所・・・ 9:15～10:15

12月 25日(金)

小山浦集会所・・・ 13:30～14:00
 引本公民館・・・ 14:15～14:45

1月 6日(水)

船津集会所・・・ 9:30～10:30
 新田集会所・・・ 10:45～11:15
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00

1月 7日(木)

白浦集会所・・・ 9:30～10:10
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55

ひきこもり出張相談会

12月 25日(金)尾鷲保健所1階 母子室

【時間】10:00～12:00

【対象者】ひきこもり、不登校、対人関係問題など思春期に特有なこころの問題に悩む本人、家族および関係者

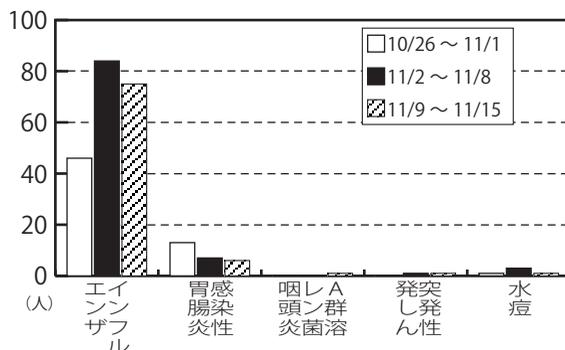
【内容】ひきこもりに関する相談、他機関紹介、情報提供

【申し込み】12月22日(火)までに三重県こころの健康センターまでご連絡ください(TEL059-223-5243)

感染症情報(10月26日～11月15日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



12月の お知らせ

年末の 交通安全県民運動

実施期間

12月11日(金)～20日(日)

運動の重点

- ①高齢者の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

三重県交通安全スローガン

安全運転 いつも三重から
あなたから
ゆずりあい 一人ひとりの
心がけ

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全

普通救命講習

日時：12月9日(水) 午後1時～4時
場所：紀伊長島総合支所3階会議室

精神保健福祉相談

日時：12月21日(月)
場所：保険センター
※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。
Tel47-4750

全対策係

Tel(32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災
対策係

Tel(47) 1111

交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では、交通事故に関する相談をお受けします。(無料)

電話相談(面談も可)

月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時～正午・午後1時～5時

弁護士相談

毎週木曜日

午後1時～4時

※要予約・要面談

問い合わせ

(社)日本損害保険協会

四日市自動車保険請求相談センター

Tel059(353)5946

交通遺児等への育成資金の貸付等のお知らせ

交通遺児等への育成資金の貸付

自動車事故対策機構は、交通遺児等になられた方に育成資金の貸付を行っています。自動車事故が原因で保護者が死亡又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どもを対象に無利子で貸付ける制度です。

貸付金額

児童1人につき一時金「155,000円」、決定月以後月額「20,000円」、小学校と中学校入学時に入学支度金として「44,000円」の貸付
返済期限及び方法 20年以内で月賦等による均等払い

介護料の支給

自動車事故により頭部、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、

特定保健指導のご案内

生活習慣の改善は一人では困難だとされています。保健師等の専門職が行う「特定保健指導」をきっかけにして、生活習慣の改善にチャレンジし、生活習慣病を予防しましょう。

- 対象者 今年度の特定健康診査を受診した結果、生活習慣の改善が必要と判定された方。
- 実施時期等 対象となる方には、今月から来年2月末までに特定保健指導の案内を送付しますので、詳細については案内をご覧ください。

【問い合わせ】 福祉保健課地域保健係 老人福祉センター Tel32-3912 保健センター Tel47-4750

訪問介護事業所 はあと

平日 8:30～17:30
土曜日・日曜日・祝日・早朝
夜間・深夜 対応いたします。

〒519-3205
紀北町紀伊長島区長島 1650-7
☎ 0597-47-5771



住宅介護・福祉相談 承ります

『どうしよう…。』
『こうなるといいなあ…。』
いろいろなお困りごと、
あなたと一緒にかんがえていきます。



有限会社 ウェルネット21
紀北町紀伊長島区東長島 69-13

☎: 0597(46)2220 Fax: 0597(46)2221

後遺障害の程度が以下に該当（相当）する方が対象となります。

自動車損害賠償責任保険（共済）の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方

介護に要する費用の負担に
応じて

月額 58,570円

）136,880円

自動車損害賠償責任保険（共済）の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方

月額 29,290円

）54,000円

※事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更になっていきます。

全国で4か所、自動車事故専門の病院を設置・運営

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方に対し、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者（遷延性意識障害者）

専門の病院で、全国で4か所、中部地方では岐阜県美濃加茂市に「中部療護センター」として設置・運営し、治療と看護を提供しています。

問い合わせ

（独）自動車事故対策機構三重支所

TEL 059(350)5188

自衛官募集のお知らせ

防衛省では、2等陸・海・空士（任期制隊員）を募集しています。

◆2等陸・海・空士（任期制隊員）

受付期間

年間を通じて行っています。

試験日

受付時にお知らせします。

受検資格

18歳以上27歳未満の男子

問い合わせ

自衛隊熊野地域事務所
TEL 0597(85)2214
東紀州自衛官募集事務連絡会
（本庁住民課内）
TEL(32)3907

無料法律相談

（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月11日（金）	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター （海山区）
12月21日（月）	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 （紀伊長島区）

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32)3907

収納の窓

知っていますか？

個人住民税の特別徴収！

パート従業員 「店長、わたしの給料から個人住民税が引かれていますか・・・。」

店長 「パート従業員は対象じゃないのか。」

パート従業員 「個人住民税の特別徴収（天引き）は、パートやアルバイトなども対象だそうですよ。」

店長 「所得税の源泉徴収だけだと思っていたよ。すぐに個人住民税の特別徴収の手続きをするよ。」

給与所得者（パートやアルバイト等を含む）の個人住民税（個人町民税+個人県民税）は、法令により、事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって町に納税することになっています。

〈従業員の皆さまには次のようなメリットがあります〉

- 納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っている会社などは、特別徴収への切り替えをお願いします。

問い合わせ

本庁税務課課税係
TEL(32)3908



さわやか

満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



こゆき
村嶋 来幸ちゃん
平成20年12月29日

いないいないばあ大好きのこゆき。
元気に大きくなってね。
＜相賀＞ 勇人・綾さん



さきと
喜田 咲斗くん
平成20年12月9日

いたすら大好き さきとくん♥
お兄ちゃんと仲良くしてね。
＜上里＞ 真樹・美樹さん



そうすけ
濱田 宗介くん
平成20年12月15日

お兄ちゃん大好き。
何でもよく食べる そうちゃんです。
＜相賀＞ 耕一郎・佐和子さん



そうま
鈴木 颯真くん
平成20年12月29日

パパママ大好き♥
いたすらっ子の そうくんです♥
＜相賀＞ 寿明・奈津さん



そら
根来 空良くん
平成20年12月1日

ニーニー、ネーネーが大好きで甘えん坊な男の子♥
1歳の誕生日おめでと～(≥ε≤)
＜引本浦＞ 圭・由起さん



そら
東 空良ちゃん
平成20年12月4日

お姉ちゃんと外で遊ぶのが大好き！
元気で大きく育ててね。
＜相賀＞ 友洋・千佳さん

広報
さわやか

2009.12
No.50

(平成21年11月1日現在)
■人口：19,372人
■男：9,179人 / 女：10,193人

■世帯数：8,736世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331
<http://www.town.mie-kinhoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kinhoku.lg.jp